

## 第3章 史跡小峰城跡の価値と保存・活用の基本的考え方

本章では、平成26年（2014）3月策定の「史跡小峰城跡保存管理計画書」において整理された史跡の本質的価値を基礎として、史跡小峰城跡の構成要素の価値区分および保存・活用に関する基本的な考え方を整理する。

とくに、近世城郭としての歴史的・空間的特性、都市公園として利用されてきた経緯、ならびに市民生活やまちづくりの中で果たしてきた役割を総合的に捉え、以降に示す整備・管理・活用の前提条件を明らかにする。

### 第1節 史跡小峰城跡の特色

小峰城跡は、東北地方の近世城郭としては数少ない本格的な石垣造りの城郭であり、盛岡城、会津若松城と並び「東北石垣造り三大名城」に数えられている。また、公益財団法人日本城郭協会により日本100名城に選定されるなど、その歴史的・文化的価値は広く評価されている。

#### 1. 特徴的な縄張りとは平面形態

小峰城跡は、独立丘陵の西側に本丸（帯曲輪、竹之丸を含む）を置き、東および南側に向けて二之丸、三之丸を配し、その周囲に堀を廻らす梯郭式の平山城である。

北側を流れる阿武隈川を自然の防御線として取り込み、本丸より東に延びる丘陵の北斜面には、要害として石垣を集中的に構築するなど、自然地形を巧みに利用した防御性の高い縄張りが形成されている。

外堀まで規模は東西850m、南北650mを測り、平面形は不整五角形と、特徴的な平面形をしている。本丸に存在した前御門・桜門・清水門・帯曲輪門、二之丸・三之丸に存在した藤門・会津門・太鼓門・三之丸門・搦手門・矢之門・和党門・大手門や外堀などの遺構の確認により、城郭の縄張りとは空間的広がりが示されている。

#### 2. 石垣

小峰城跡には、本丸、竹之丸、二之丸、帯曲輪、搦手門、藤門、三之丸丘陵部などに石垣が良好に残存しており、総延長約2.0km、立面積約15,000㎡に及ぶ。三重櫓北面の一部には慶長期の石垣と見られる箇所も存在するが、大半の石垣は、寛永6年（1629）から開始された丹羽長重による城郭大改修の際に構築されたものを基礎としており、江戸時代を通じて修理・改修を重ねられてきた。その結果、時期や場所に応じた多様な積み方や表面意匠が確認でき、近世石垣構築技術の変遷を読み取ることができる点に特徴がある。東北地方においては数少ない石垣を多用した城郭が構築された背景には、北に存在する諸大名を意識し、幕府がこの地を「奥州の押さえ」として、江戸防衛上重要な地と認識していたためと考えられる。

### 3. 小峰城に関わる絵図

小峰城跡に関する絵図は、現在 53 葉確認している。年代的には慶長年間から明治期に位置づけられており、城郭の貴重な情報源となっている。

『白河城御櫓絵図』は、2 巻の巻物から成り、松平定信時代の小峰城内の櫓・門・用屋敷などの建築物をほぼ網羅した絵図である。小峰城の櫓や門が破損した際に、修築等に利用するため作成されたものと考えられ、当時の櫓や門などの構造、形態を詳細に記録した貴重な資料である。

この『白河城御櫓絵図』をはじめ、1 / 1,200 の縮尺で城郭の縄張りや城下町の町割りを精度高く描いた『奥州白河城下全図』（文化 5 年作成）等、近世城郭や城下町の様子を良く知ることができる資料が豊富に残されている。

### 4. 城下の構造

小峰城跡の周辺には、旧奥州街道にあたる旧国道 294 号を軸として、江戸時代以来の城下町の町割りが現在も良好に残されている。道路沿いには幕末から近代にかけて建築された商家や土蔵が点在し、短冊形の敷地割と併せて、城郭と城下町が一体となって形成された歴史的景観を今日に伝えている。このように、小峰城跡は城郭単体としてではなく、城下町を含めた広がりの中で近世城郭の特質を理解できる点に大きな価値がある。

### 5. 中世結城氏時代の遺構・遺物

中世結城氏時代の姿を現在地上において確認することはできないが、発掘調査により、本丸、二之丸、東側丘陵部において、結城氏時代に位置づけられる戦国時代の遺構・遺物の存在を確認している。これらの遺構・遺物は、近世城郭である小峰城が成立する以前の城館の構造や立地選択を示すものであり、近世城郭の成立過程を理解する上で重要な基盤的資料である。

### 6. 白河市民の象徴

木造で史実に忠実に復元された三重櫓・前御門は、江戸期の小峰城の姿を現在に甦らせたものとして、石垣とともに小峰城跡の景観的な象徴性を高め、白河市の景観計画でも景観のシンボルと位置づけられている。また歴史的風致維持向上計画においても、小峰城跡は中核となっており、様々な面において白河市民の社会的・文化的象徴となっている。

## 第 2 節 都市公園としての特性と利用の経緯

小峰城跡は、史跡指定以前から市街地の中心部に位置する緑地として市民に親しまれてきた経緯を有し、史跡指定後も都市公園として、また市民の憩いの場として利用されてきた。このため、園路や広場、植栽、照明などの公園施設は、来訪者の安全性や快適性を確保する役割を担う一方で、史跡としての価値や景観との調和が常に求められてきた。

第 1 次整備基本計画においては、史跡の保存を前提としつつ、公園としての利用を維持・改善するため、園路整備や案内施設の更新などが段階的に実施されている。これらの取り組みは、史跡の公開

性を確保すると同時に、市民の日常的な利用を支える基盤となってきた。

今後の保存・活用にあたっては、都市公園としての機能を一律に拡充するのではなく、史跡の本質的価値や歴史的景観との関係を踏まえた上で、その必要性やあり方を慎重に検討していくことが求められる。

### 第3節 期待される役割

小峰城跡は、市街地の中心部に位置し、周辺には旧街道や歴史的建造物が残るなど、地域の歴史的風致を構成する中核的な存在である。東日本大震災により甚大な被害を受けた石垣の復旧は、単なる文化財修理にとどまらず、市民にとって震災からの復興を象徴する出来事となった。

こうした経緯を踏まえ、史跡小峰城跡には、「歴史的・文化的価値を将来に継承する場」、「市民が日常的に親しみ、学び、憩う場」、「まちなか観光の拠点として地域活性化に寄与する場」といった複合的な役割が期待されている。

今後は、保存管理計画で整理された本質的価値を損なうことなく、適切な保存と計画的な活用を進めることで、市民生活および地域社会に持続的に貢献する史跡としての位置づけを一層明確にしてい く必要がある。

### 第4節 史跡小峰城跡の本質的価値

本節では、史跡小峰城跡の保存および活用を進める上での前提となる「本質的価値」を整理する。本計画における本質的価値の整理は、平成26年3月策定の「史跡小峰城跡保存管理計画書」において示された価値認識を基礎とし、これを本整備基本計画における評価、整備、管理および活用の共通の判断基準として位置付けるものである。

#### 1. 保存管理計画における本質的価値

史跡小峰城跡の本質的価値については、平成26年3月策定の「史跡小峰城跡保存管理計画書」において、次の三点に整理されている。

- |   |
|---|
| <p>I 丹羽長重の改修により、寛永年間に近世城郭として完成をみた城郭遺構が、現在まで引き継がれ、石垣・堀・曲輪の遺構から、城郭としての空間的広がりを視認することができる。</p> <p>II 北を阿武隈川、南を谷津田川、さらにその外側に展開する丘陵（北：富士見山、南：藤沢山等）に挟まれた防御性の高い地を選地し、北を流れる阿武隈川を防御ラインとして取り込み、本丸より東に延びる丘陵の北面には、要害として石垣を構築するなど、自然地形を巧みに取り入れた特徴的な縄張りを残している。</p> <p>III 城郭と一体不可分の関係にある旧城下町の構造が、現在の街に受け継がれており、城郭としての文化的価値や景観の質を高めている。</p> |
|---|

これらの本質的価値は、史跡小峰城跡の保存・整備・活用のあらゆる判断の基盤となるものであり、今後の計画においても最大限尊重されるべきものである。

## 2. 構成要素の分類

### (1) 構成要素の分類と取り扱い方針

史跡小峰城跡を構成する諸要素は、その価値の性質や役割に応じて整理する必要がある。本計画では、既存の保存管理計画における価値整理に加え、文化庁「保存活用計画策定指針」（2018年改訂）および奈良文化財研究所による後世付加物の整理手法を参照し、構成要素を以下の価値区分に整理する。

#### i 本質的価値を構成する要素

##### 〔定義〕

- ・史跡の本質的価値を直接的に構成する遺構であり、近世城郭としての歴史的・学術的価値の中心をなす要素である。
- ・石垣、曲輪、堀、門跡等が該当する。

##### 〔取扱方針〕

- ・これらの要素については、現状の形状、材料、工法等を将来にわたって保持することを基本原則とし、改変は極力行わない。
- ・整備や修理が必要な場合には、学術的調査研究に基づき、文化財保護法に基づく手続きを経たうえで、必要最小限の範囲にとどめる。
- ・日常管理においては、予防保全の観点から定期的な点検およびモニタリングを実施し、長期的な保存を図る。

#### ii 本質的価値に準ずる価値を構成する要素

##### 〔定義〕

- ・史跡の本質的価値そのものではないが、小峰城跡の変遷を辿る上で重要な中世結城氏時代の遺構や、景観的・象徴的価値を高めるために復元的整備を実施した建造物など、歴史的理解を深めるために重要な要素である。
- ・史跡の歴史の変遷を示す中世以降や、木造復元建造物が該当する。

##### 〔取扱方針〕

- ・これらの要素については、本質的価値との関係性に十分配慮しつつ、その価値を将来にわたって継承することを基本とする。
- ・中世遺構については、小峰城跡の歴史の変遷を理解する上で重要な要素であるため、現状の保存を基本とし、必要に応じて調査・記録を行い、その価値を適切に継承する。
- ・木造復元建造物については、竣工時の姿を維持することを原則とし、定期的な点検に基づく計画的な修繕を行う。
- ・近代以降の歴史的経緯については、史跡の変遷を理解するための要素として位置付け、解説・展示等を通じて適切に伝えていく。

### iii 史跡の理解を助ける要素

#### 〔定義〕

- ・来訪者が史跡の価値や歴史を理解するために設けられる、教育普及・情報提供を目的とした要素である。
- ・解説板、案内サイン、遺構表示等が該当する。

#### 〔取扱方針〕

- ・これらの要素については、最新の学術的知見を反映しつつ、来訪者にとって分かりやすい情報提供を行うことを基本とする。
- ・多言語対応やユニバーサルデザインに配慮するとともに、史跡全体の歴史的景観との調和を十分に考慮し、質の高い整備・更新を計画的に進める。

### iv 都市公園としての要素

#### 〔定義〕

- ・史跡の公開および来訪者の利便性・安全性を確保するために設けられる、公園施設としての要素である。
- ・園路、広場、駐車場、便益施設等が該当する。

#### 〔取扱方針〕

- ・これらの要素については、史跡の本質的価値や歴史的景観を損なうことのないよう、配置、規模、意匠等に最大限配慮する。
- ・既存施設については、その必要性や史跡との調和の観点から評価を行い、必要に応じて段階的な改修、移転、または撤去を検討する。
- ・埋設管等インフラ関連の施設は、必要に応じて維持・更新をはかる。

### v その他の要素

#### 〔定義〕

- ・史跡小峰城跡の本質的価値を構成しない後世の付加物であり、史跡の保存管理・景観・安全性に影響を及ぼす可能性がある要素をいう。
- ・石碑・記念碑、墓所、現存建築物、工作物などが含まれる。

#### 〔取扱方針〕

- ・史跡の保存管理および活用に直接的な支障を及ぼさない限り、現状維持を基本とする。ただし、遺構の保存上の障害となる場合、景観を著しく損なう場合、安全性に問題がある場合には、移設・撤去等の措置を検討する。
- ・地域史的価値が認められる要素については、記録保存を行い、必要に応じて代替的な展示・案内方法を検討する。
- ・これらの判断は、史跡の本質的価値の保全を最優先としつつ、後世の付加物が持つ歴史的背景や地域社会との関係性にも配慮して行うものとする。

## (2) 小峰城跡の価値区分と構成要素

表 3-4-1 小峰城跡の本質的価値

価値区分	対象要素
i 本質的価値を構成する要素	<b>【遺構】</b> ・小峰城の縄張りや構造を示す曲輪、門(虎口)跡および堀、土塁 ・小峰城跡を象徴する遺構である石垣 ・曲輪の利用形態を示す地下遺構
ii 本質的価値に準ずる要素	<b>【中世遺構】</b> ・小峰城跡の変遷を辿る上で重要な中世結城氏時代の遺構 <b>【復元建造物】</b> ・三重櫓・前御門・清水門
iii 本質的価値の理解を助ける要素	<b>【公開活用施設】</b> ・遺構平面表示、史跡標柱、文化財説明板、小峰城歴史館
iv 都市公園としての要素	<b>【都市公園の施設】</b> ・便益施設(駐車場、トイレ、休憩施設、園路、芝生広場等) ・維持管理施設(柵、塀、門扉、外灯、側溝、埋設管、電信柱) ・防災・防犯施設(転落防止柵、消火栓等) ・植栽木
v その他の要素	<b>【石碑・記念碑】</b> (本丸)天覧産馬記念碑、日露戦争鎮魂碑、太平洋戦争慰霊碑、 丹羽長重碑、「おとめ桜」碑、史跡標柱 (二之丸)ハルマ和解翻訳記念碑、県立農学校記念碑、日食観測記念碑 <b>【墓所】</b> ・戊辰戦争薩摩藩戦没者の墓 <b>【その他】</b> ・建築物(倉庫等)

## 第5節 地区区分

小峰城跡の保存管理を効果的に進めるため、平成26年(2014)に保存管理計画で設定された地区区分を踏襲し、史跡の特性と今後の管理目標に応じてA～Dの4地区に区分する。

### 1. 地区区分

#### (1) A地区

A地区は、小峰城跡の中核部である本丸・竹之丸・帯曲輪と、これに付随する外堀・和党曲輪など、性格の異なる区域が含まれ、石垣・曲輪・堀など主要な遺構が集中する区域である。

城郭遺構の保存と整備事業の推進を図る地区として位置付け、保存管理の重点を明確にする目的でA-1～A-3の3地区に区分した。

A-1：本丸・竹之丸・帯曲輪を中心とする城郭の核心部であり、主要遺構と復元建造物が集中する区域である。

- ・小峰城の中核を成す本丸・帯曲輪に相当し、これに付随する石垣や門跡(桜之門跡・帯曲輪門跡・矢之門跡)などの城郭遺構、復元建造物(三重櫓・前御門・清水門)で構成される。
- ・『白河城御櫓絵図』(福島県指定重要文化財)を根拠資料として、平成3年(1991)に三重櫓、平成6年(1994)に前御門をすべて木造で復元した。
- ・東日本大震災で9箇所にわたり石垣が崩落したが、平成31年(2019)に修復が完了した。
- ・帯曲輪はバラ園として利用されていたが、罹災範囲の復旧に伴い平成26年(2014)3月に廃止され、史跡として整備がなされた。

- ・都市公園区域と重複している。
- ・本地区はすべて市有地である。

A - 2 : 外堀を中心とした水域の保存を目的とする区域である。

- ・史跡範囲の北西に位置する外堀跡に相当し、現在も水堀として残存している。
- ・堀周囲には樹木や草地範囲が見られる。
- ・搦手門北東側は、釣り場として市民に利用されている
- ・堀の水源調査や水質保全が課題となっている。
- ・都市公園区域と重複している。
- ・大半は市有地であるが、一部に民有地がある

A - 3 : 和党曲輪を中心とした区域であり、将来的な整備の方向性を検討する区域である。

- ・和党曲輪跡を中心とした地区に相当する。
- ・北側の堀跡地区に面した箇所には石垣が残る。
- ・大半が市有地であるが、一部国有地がある

## (2) B地区

二之丸・三之丸に相当し、地下に城郭遺構が残存するとともに、現在は芝生広場や公園施設が配置されている区域である。都市公園としての機能を維持しつつ、遺構の存在を踏まえた整備方法を検討する区域である。

- ・小峰城跡の二之丸及び三之丸の一部に相当する。
- ・内堀跡や門跡などの城郭遺構が残る。
- ・駐車場や休憩施設、トイレ等の公園施設、ガイダンス施設としての「小峰城歴史館」が整備されている。
- ・大半は市有地であるが、一部に民有地がある。

## (3) C地区

外堀跡に相当し、現在は埋立地や空地となっている区域である。外堀の存在を明示するための整備方針を検討する区域である。

- ・小峰城跡の外堀跡で、水堀が埋め立てられた範囲に相当する。
- ・東側丘陵東端部の石垣の顕在化に伴い、石垣の視点場が整備されている。
- ・ほとんどが空地（草地）となっている。
- ・大半が市有地であるが、一部に国有地がある。

## (4) D地区

丘陵部に位置し、一部に石垣や櫓台が残存するほか、山林や住宅地が混在する区域である。石垣の保存管理と、周辺の森林環境の適切な維持を図る区域である。

- ・丘陵北面には長さ 180 m にわたる石垣が存在する。
- ・丘陵部は頂上部が一部住宅地となっており、その他はスギ植林、落葉広葉樹、モウソウ竹林などの山林となっている。
- ・西側の公園区域に接し、戊辰戦争薩摩藩戦没者の墓がある。

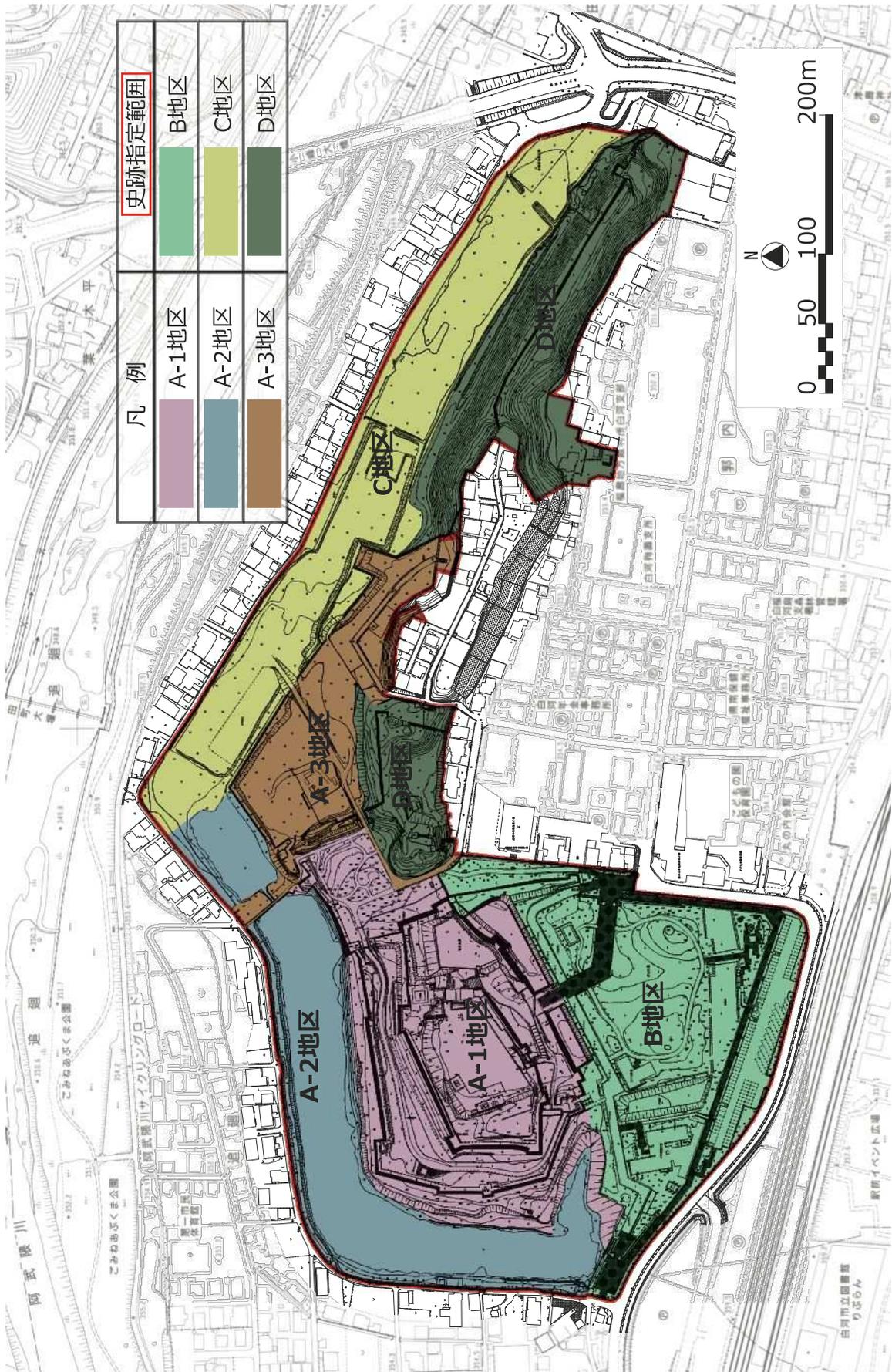


图3-5-1 地区区分图

表 3-1-2 各地区の概要

3. 地区区分ごとの構成要素一覧

史跡小峰城跡は、本丸、二之丸、三之丸、帯曲輪、東側丘陵部、外堀周辺など複数の地区から構成されており、各地区には前項で示した i～iv の価値区分に該当する構成要素が複合的に含まれている。

本項では、史跡全体の構造を把握するため、地区ごとに主な構成要素とその価値区分を整理するとともに、第4章以降で示す前期計画の評価および整備基本計画を検討するための基礎的な整理として位置付ける。

地区区分	名称	主な構成要素	特徴・方針概要
A-1	本丸・竹之丸・帯曲輪	三重櫓（木造復元） 前御門（木造復元） 清水門（復元途中） 桜之門跡、帯曲輪門跡、 矢之門跡、石垣、内堀	小峰城中枢の保存地区 城郭建築物の復元 石垣保全 遺構表示を計画

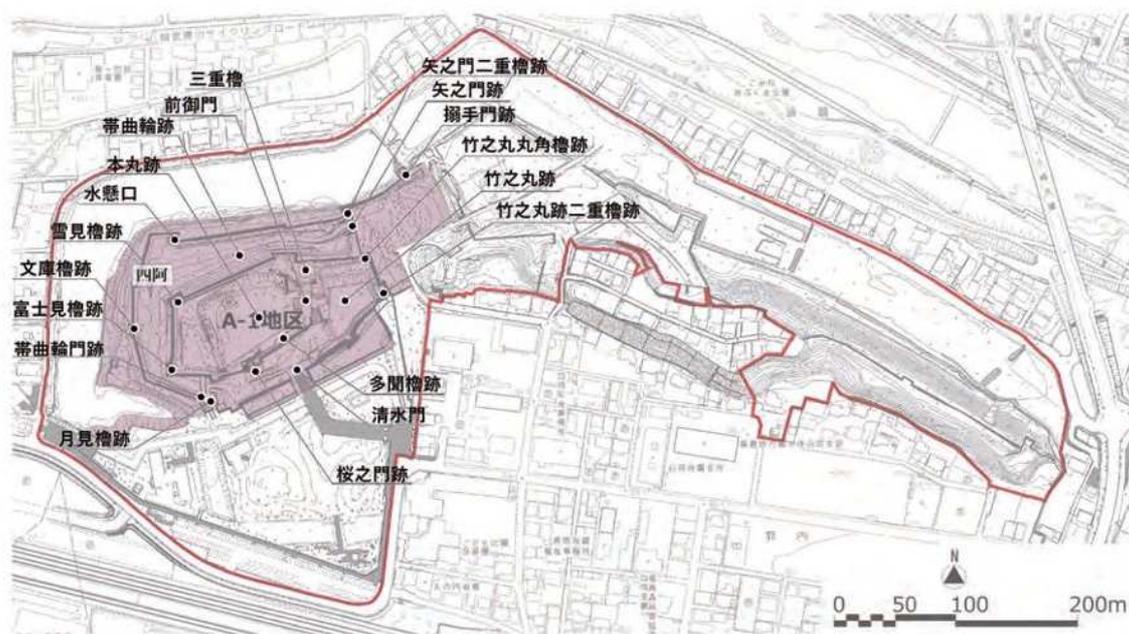


図3-5-2 A-1地区の構成要素

地区区分	名称	主な構成要素	特徴・方針概要
A-2	外堀地区	外堀(水堀)	堀護岸の保全 動線整備の計画

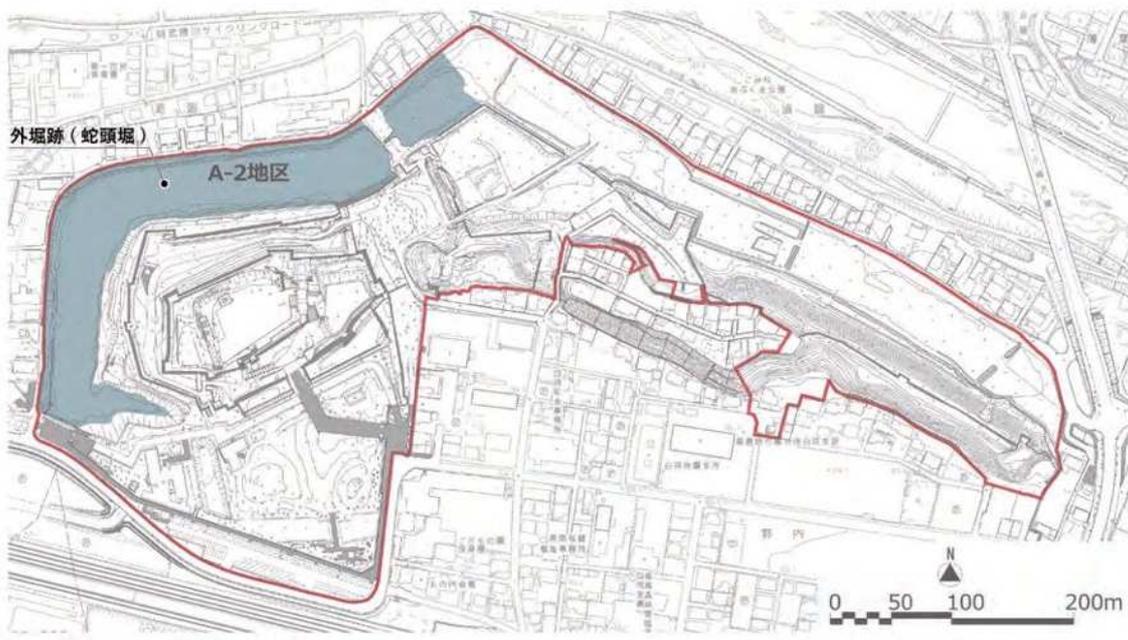


図3-5-3 A-2地区の構成要素

地区区分	名称	主な構成要素	特徴・方針概要
A-3	和党曲輪地区	和党曲輪 搦手門跡、和党門跡 石垣、土橋	本丸北東の曲輪 石垣等の遺構保存 門周辺の整備計画



図3-5-4 A-3地区の構成要素

地区区分	名称	主な構成要素	特徴・方針概要
B	二之丸地区	二之丸 太鼓門・藤門 小峰城歴史館 駐車場・芝生広場・便益 施設	公園機能と史跡保全の調和地区 便益施設更新と解説充実

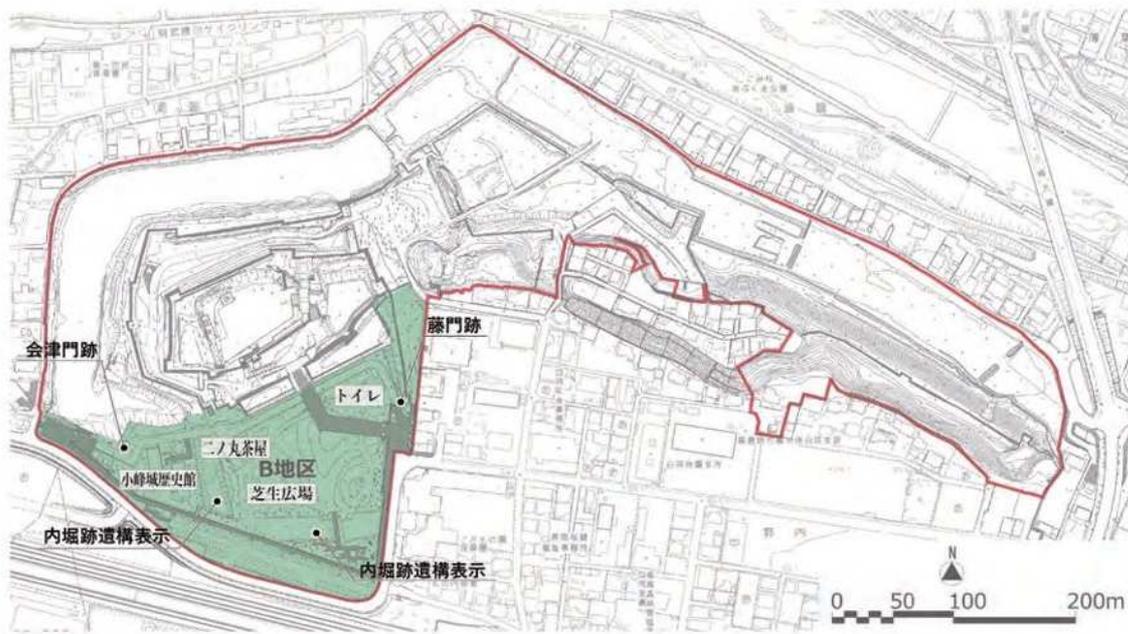


図3-5-6 B地区の構成要素

地区区分	名称	主な構成要素	特徴・方針概要
C	外堀東側地区	旧外堀埋立地	外堀を水堀とする整備検討 段階的な整備

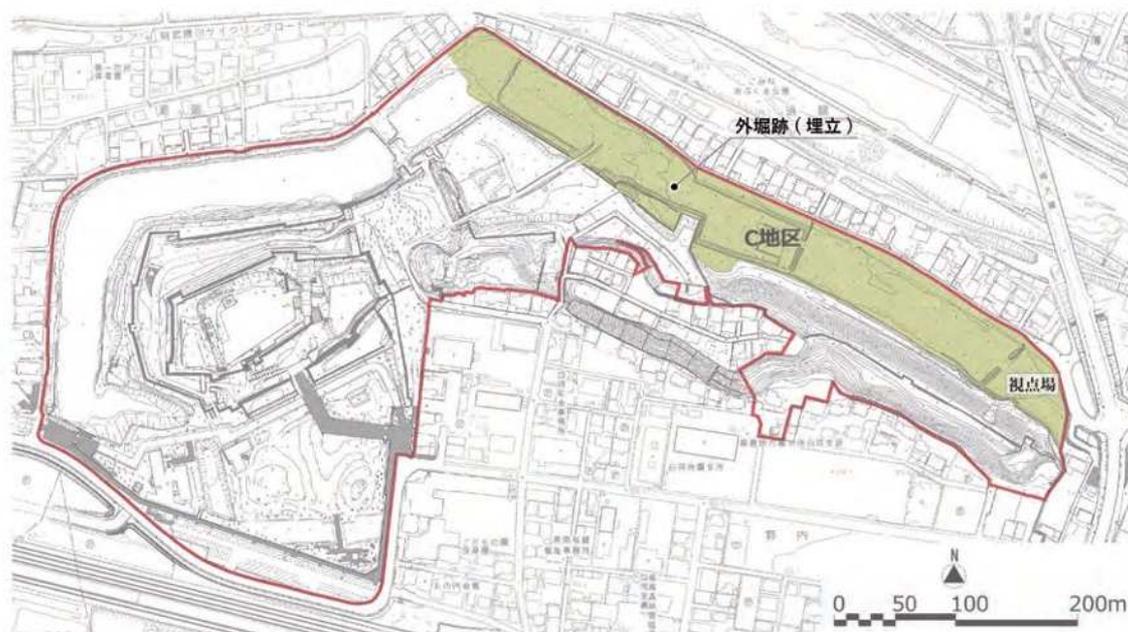


図3-5-7 C地区の構成要素

地区区分	名称	主な構成要素	特徴・方針概要
D	東側丘陵地区	丘陵地、山林 石垣 薩摩藩戦没者墓地	背景緑地として保存。 石垣保全の修繕や解体修理を計画。

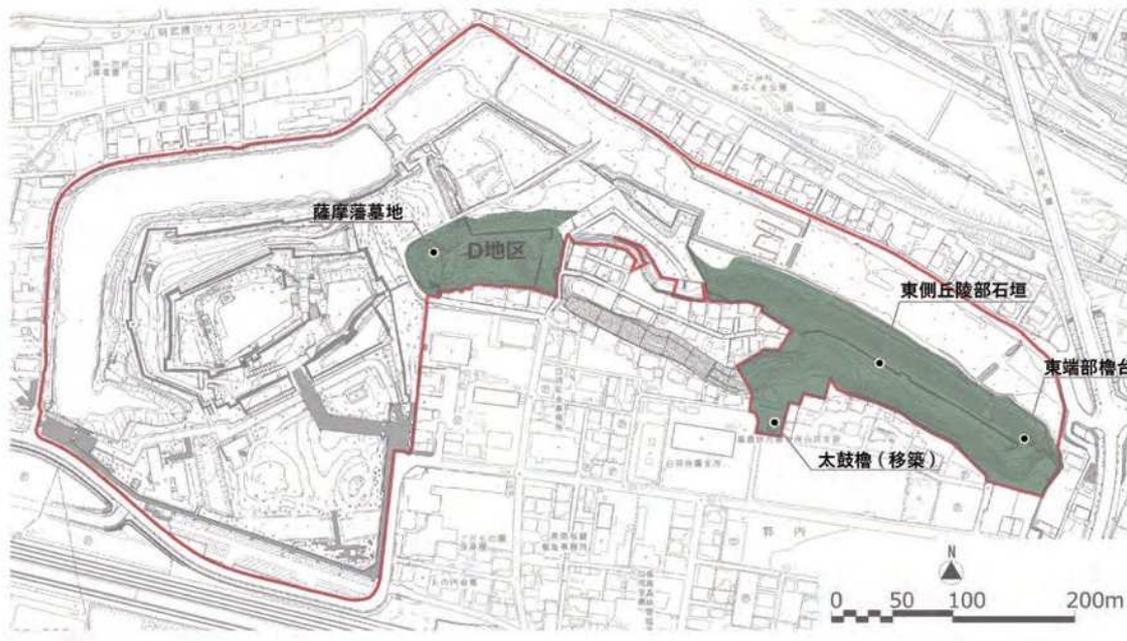


図3-5-8 D地区の構成要素

## 第6節 本章のまとめ

史跡小峰城跡においては、近世城郭としての本質的価値を構成する石垣・曲輪・堀等の遺構を将来にわたって継承していくことが、保存・活用の根幹となる。とりわけ、史跡の象徴的遺構である石垣については、現状保存を基本としつつ、長期的な安定を確保するための調査・点検・モニタリングを継続的に実施していく必要がある。

本章では、保存管理計画において整理された本質的価値を基礎として、史跡小峰城跡を構成する要素を価値区分（i～iv）に基づき整理するとともに、各地区に含まれる構成要素の位置付けを明らかにし、史跡全体の構造や価値の重なり方を俯瞰的に把握するための共通の前提条件を整理した。

## 第4章 前期計画の評価

平成27(2015)年度に策定された「史跡小峰城跡整備基本計画」(以下、第1次計画)は、東日本大震災(平成23年)により甚大な被害を受けた石垣の復旧を最優先課題とし、「史跡の安全性の確保と文化的価値の回復」を基本に整備を進めてきた。

このため、第1次計画の前半10年間(第Ⅰ期)に位置づけられた整備項目には、計画期間前から緊急対応として実施してきた復旧整備や、後半10年間(第Ⅱ期)で予定したものの、復旧との整合性を確保するために前倒しで取り組んだ事業が含まれている。

以下では、震災復旧を起点として、第1次計画の前半第Ⅰ期・第Ⅱ期に至る整備の展開と事業実施の関係性について整理する。

### 第1節 震災後の主な整備内容(2012年～)

#### 1. 伝統工法による石垣の修復

平成23年(2011)3月11日に発生した本震で、白河市内は震度6強の揺れが観測され、小峰城跡の石垣は、本丸南、本丸西面、本丸北面の2箇所、竹之丸南面の2箇所、帯曲輪北面、搦手門跡、月見櫓跡の9箇所で崩落した。また、崩落は免れたものの、清水門跡、帯曲輪門跡、帯曲輪西面、雪見櫓跡、藤門跡、東側丘陵部の6箇所でハラミや目地の開きなどの著しい変形が生じるなどの被害を受けた。さらに、復元建物である三重櫓や前御門についても、漆喰壁や瓦の落下、柱材の一部破損などの被害があった。4月11日に発生した余震では、震度5強の揺れに再び襲われ、築出櫓付近の石垣1箇所が崩落した。

これら10箇所の崩落範囲は、総延長約160m、面積約1,500㎡を測り、東日本大震災における文化財の被害としては、最大規模の被害となった。

崩落および変形の著しい石垣16箇所のうち15箇所について、及び復元建物である三重櫓や前御門を対象に、国の文化財災害復旧事業として、平成23年(2011)12月より事業を開始した。なお、修復にあたっては、震災以前に多くの人々の見学コースであった、清水門跡～前御門跡～本丸跡～三重櫓までの修復を最優先に進めることとした。

市では、文化財担当職員の中に石垣修復の経験のあるものがいなかったことから、他の城郭の石垣修復記録を参照し、あわせて経験者からのアドバイスを受けるなどして、修復体制・方針等の検討を行い、以下のような方針を定めた。

- ①石垣修復にあたっては、発掘調査等により明らかとなった江戸期の石垣構築法にならない伝統工法で行う。
- ②石垣の震災からの復旧・復興への過程を自分自身で確かめられるように、基本的に修復現場を公開する。

この基本方針により、修復作業については表4-1-1の手順で進めてきた。文化財石垣の修復であることと、文化財の災害復旧であることの基本的な考えのもと、元の石をもとの場所へ戻す、オリジナルの石垣は極力残す努力をする、伝統工法を原則としつつも、それぞれの崩落個所の地形の特性や

来訪者との石垣の距離関係等を考慮し、現代工法の採用は極力行わず何らかの工夫を施すこととして、工事に向き合ってきたため、本丸南面を除き他では現代工法を採用していない。

現地の公開については、被災状況の現状を見るための現地公開、崩落石材撤去後の状況を見るための見学会開催、石垣の積み替え工事が始まってからは、月1回の現地公開日を設定して、修復の進捗を市民が確認できるような体制とした。

また、「石垣の修復をみんなの力で」との思いから、修復が進んだ段階で栗石に復興へのメッセージを書き、自分の手で石垣背面に栗石を設置するイベントも開催した。

石垣修復に伴って復旧した、石垣天端の防護柵の設置位置や、石垣修復後の史跡整備事業として実施した帯曲輪における園路の位置については、震災からの学びを取り入れ、この先新たな石垣崩落などの事態が生じることがあったとしても、身の安全が確保できる位置に設定した。崩落した石垣背面を固めるのではなく、石垣本来の文化財的価値を保ちながらの安全を図る一つの方法である。

こうした一連の作業については、小峰城整備委員会、小峰城石垣検討委員会との内容確認を経て実施してきた。



写真4-1-1 本丸南面の石垣崩落状況（上空から）



写真4-1-2 本丸南面の石垣崩落状況（南西から）

小峰城石垣修復の記録

仕上りサイズ W2800×H1800（実寸サイズ）



図4-1-1 石垣修復の記録

表 4-1-1 石垣修復の手順

作業内容	内容・目的
1. 被災状況の記録	搬出前に崩落石材のナンバリングと、1点ごとの位置測定、写真撮影。
2. 石材搬出	記録終了後、仮置き場へ搬出。
3. 石材カルテの作成	石材1点ごとの、文化財としての調査、記録。再利用判定。
4. 石材位置の照合	被災前の写真と崩落していた位置などを参考に、崩落前の位置を特定。
5. 地質調査の実施	旧地形の復元と地盤強度の確認。
6. 発掘調査	背面盛土、根石調査、解体調査など。
7. 崩落原因の究明	上記1～5の調査結果から推定。
8. 修復範囲の検討	崩落部周辺の変形をどこまで修復するか。
9. 変形部分の解体	修復範囲に合わせ追加解体。
10. 修復方法の検討	文化財石垣として遺構の復元形状の検討。弱点の克服の検討。
11. 市民への公開	被災状況、修復状況の公開。
12. 修復作業	石材の文化財としての保全、可能な限り伝統工法で修復。
13. 修復完了	一般開放。情報発信。



図4-1-2 石垣修復の手順



## (2) 清水門復元

平成31年(2019)3月、東日本大震災による石垣崩落被害の修復が完了し、新たに小峰城の価値と威容を高めるため、第1次計画に整備の方針を明記していた清水門復元について、市民からの多くの期待を受け、復元に取り組むこととした。復元にあたっては、文化庁との協議、復元検討委員会の審議を経て、令和5年(2023)度より工事に着手した。完成の際は、既存の三重櫓・前御門と共に、小峰城跡のシンボルとしての存在価値を増すものと期待される。



図4-1-4 清水門復元イメージ(白河市HPより)

## (3) 旧太鼓櫓

小峰城太鼓櫓は、本来小峰城二之丸入口付近の太鼓門西側に建てられていた建物であり、明治7年(1874)の民間払い下げの際に荒井家が譲り受けたものである。その後、三之丸の紅葉土手に移築され、昭和5年(1930)には現在の敷地内へ再移築された。令和4年(2022)には老朽化に伴う解体修理が実施され、同敷地内南側の現位置に移築が行われた。

度重なる移築に伴う改造で、原型は大きく損なわれたが、城内の大半の建造物が焼失または破却により失われる中で、当時の面影を今に伝える遺構として重要な意義を持つ。



写真4-1-5 旧太鼓櫓 大正～昭和初期頃

(紅葉土手時代の様子) 『白河市史』三より



写真4-1-6 現在の旧太鼓櫓



写真4-1-7 修復後の本丸周辺（南より）



写真4-1-8 修復後の本丸・帯曲輪（北西より）

## 第2節 第1次計画における予定事業（2015～2034年）

第1次計画では、第Ⅰ期（2015～2024）および第Ⅱ期（2025～2034）の事業内容について、以下のようなテーマと整備内容を掲げていた。

表 4-2-1 小峰城跡整備基本計画（第4章 57頁：表18・表19を一部改変）

期 間	第Ⅰ期 整備内容
第1段階	<p><b>【テーマ：震災からの復旧と新たな利活用へ向けて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続する震災被害石垣修復の速やかなる完遂を目指す。付帯する調査（石垣調査及び関連調査）業務、小峰城跡の本質的価値である石垣についての管理・整備方法を確立させる。</li> <li>● 既存復元建造物の復旧を完遂させる。</li> <li>● 他の石垣については、石垣カルテ等の作成、管理計画、モニタリング体制を確立し、危険箇所について補修を実施する。</li> <li>● A地区における散策路の整備を行う。</li> <li>● 和党曲輪における散策路等の整備を行う。</li> <li>● 白河集古苑の機能のうちガイダンス機能を向上させるための措置を実施する。</li> <li>● 本丸御殿跡の発掘調査を進め遺構保存に努めるとともに、保水層を形成した盛土改修により雨水の地下浸透を軽減し石垣への影響を減じる方策を実施する。</li> <li>● 解説体系を確立し必要なサイン等の整備を行う。</li> <li>● 既存の街灯等の内容を一新し、最新の省エネ器具及び防災避難所としての機能の向上を行う。</li> <li>● 史跡内のインフラ整備の整理を行い、電線の埋設化をはじめ様々な長寿化対策を実施する。</li> </ul>
期 間	第Ⅱ期 整備内容
第2段階	<p><b>【テーマ：小峰城跡の城下（白河中心市街）の中核拠点としての歴史的・文化的構造的な理解の促進】</b></p> <p>（第Ⅰ期の整備総括を実施し、小峰城跡の構造的な理解促進のための諸事業を実施する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 動線計画の見直しを実施。藤門跡周辺及び二之丸付近からの当時のアプローチを明確にするなど城郭跡の広がり意識を醸成する整備を実施する。</li> <li>● 外堀の復元整備を行う。</li> <li>● 上記に関連して、外堀周辺の散策路の拡充を行う。</li> <li>● D地区東側からのアプローチの空間を創出する。</li> <li>● 東側丘陵に連続する石垣については、顕在化を実施する。</li> <li>● 上記に伴い石垣の上部に新たな内散策路を整備する。</li> <li>● 二之丸の顔づくりを形成するため、現行駐車場の在り方を検討する。</li> </ul>
<p>※整備内容は、20年間の整備期間に振り分け、第Ⅰ期10年間の具体的事業スケジュールとしている。第Ⅱ期については第Ⅰ期の事業計画を踏まえながら、整備計画の見直しを行う。</p>	

次節では、図 4-2-2 に示された整備内容を基本とし、各個別事業の実施状況や進捗について、後掲する進捗評価整理表において、実施年次や完了状況等を含めて整理する。

### 第3節 第I期整備事業（2015～2024年）の進捗整理

第1次計画では、震災被害による石垣修復を整備計画の一環として組み込み、平成27年度を全体事業の起点として、第I期：2015（平成27）～2024（令和6）年度および第II期：2025（令和7）～2034（令和16）年度の各10年間を合わせて、小峰城跡整備計画の計画期間として設定した。各期においては、概ね5年ごとに事業調整を行い、事業実施の優先順位や関連事業との整合を図りながら、必要に応じて整備内容の調整を行うものとしている。

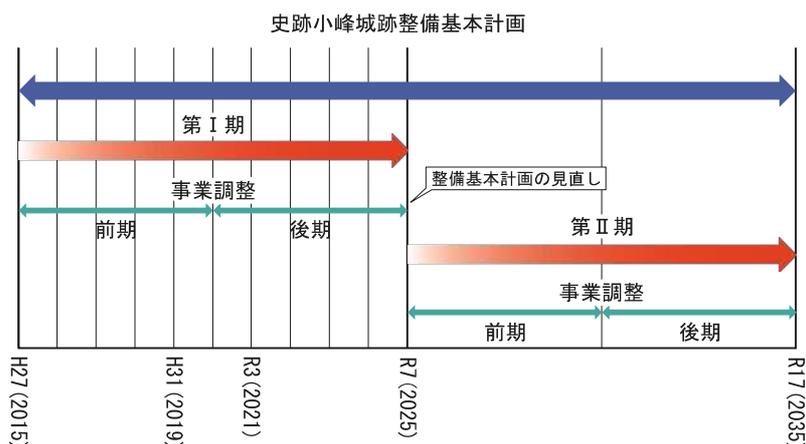


図4-3-1 事業期間（第4章 56頁：図26を一部改変）

#### 1. 第I期整備事業（2015～2025年）の進捗状況まとめ

第I期計画期間（平成27年（2015）～令和7年（2025））において実施・着手した事業および実施に至らなかった事業について、実施状況に基づき整理する。

表4-3-1では、第I期に実施または着手した個別事業を一覧化し、位置、目的、実施内容および進捗状況を整理する。

##### ① 被災した石垣修復の完遂

##### 令和7年(2025)時点の実施状況

東日本大震災により被災した石垣は、災害復旧事業を実施し、修復を完了した。修復にあたっては、崩落石材はカルテ化し、伝統工法を用い原位置への復旧を行った。修復後は、再度の被害防止および長期的な安定化を図るため、定期的な点検やモニタリングを実施する段階へ移行している。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
石垣復旧工事（震災被災箇所）	崩落・変形箇所（本丸南面～二之丸（震災被災箇所））	平成23年（2011）度～令和元年（2019）度	完了
石垣復旧工事（震災被災以外）	水懸口 / 矢之門 搦手門東・和党曲輪北	令和元年（2019）度～令和5年（2023）度	完了
石垣補修	和党曲輪東面ほか	令和6年度（2024）以降～	継続中

## ② 既存復元建造物の復旧の完遂

### 令和 7 年 (2025) 時点の実施状況

東日本大震災で変状をきたした三重櫓および前御門については、損傷調査（傾斜・不陸、基礎沈下、地盤調査）を行い、耐震診断・修復設計を実施した。修復工事は一部の瓦再葺き、壁面修理、内部補強等を行い、平成 26 年に竣工した。これらの対応により、来訪者の安全確保とともに、安定的な維持管理に移行している。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
復元建造物補修	三重櫓・前御門	平成 23 年 (2011) 度～ 平成 26 (2014) 年度	完了

## ③ 石垣のカルテ作成・管理計画・モニタリング体制の確立

### 令和 7 年 (2025) 時点の実施状況

石垣の長期的な現状維持を図るため、点検・記録体制の整備を進めてきた。

各石垣については、変状の把握や経年変化の確認を目的とした記録の蓄積を行い、定期点検およびモニタリングを実施する体制へ移行している。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
石垣カルテ	史跡内石垣全体	令和 4 年 (2022) 度～	継続中
日常的管理（石垣動態観測）	史跡内石垣全体	令和 4 年 (2022) 度～	継続中

## ④ A 地区における散策路整備

### 令和 7 年 (2025) 時点の実施状況

史跡中枢部における安全で快適な観覧環境の確保を目的として、A-1 地区を中心に散策路整備を実施してきた。園路の舗装更新や段差処理等により、来訪者の安全と回遊性向上を図っている。

なお、A-1 東側から A-2・A-3 にあたる搦手門以東和党曲輪周辺の整備については、整備未達となっている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
園路整備 (A-1)	清水門一竹之丸	平成 29 年 (2017) 度～ 平成 30 年 (2018) 度	完了
園路整備 (A-1)	帯曲輪	令和元年 (2019) 度～令 和 4 年 (2022) 度	完了
園路整備 (A-1)	帯曲輪東側梅園	—	整備未実施
園路整備 (A-3)	和党曲輪	平成 27 年 (2015) 度～ 平成 28 年 (2016) 度に 公有地化	整備未実施
搦手土橋周辺整備 (A-1・A-2)	搦手門周辺	令和 7 年 (2025) 度 に公有地化	整備未実施

### ⑤ 白河集古苑のガイダンス機能向上

#### 令和7年(2025)時点の実施状況

史跡の理解促進および情報発信の拠点として、白河集古苑の機能向上を図り、小峰城歴史館として整備を行った。展示内容の更新や解説機能の充実により、教育・観光両面での活用を進めている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
ガイダンス機能整備(B)	小峰城歴史館	平成27年(2015)度～	完了

### ⑥ 本丸御殿跡の発掘調査と遺構保存

#### 令和7年(2025)時点の実施状況

本丸御殿跡については、発掘調査および遺構保存を計画していたが、震災復旧事業を優先したため、本格的な調査・整備には至っていない。今後の整備に向けた課題として次期計画に引き継がれている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
本丸御殿跡発掘調査(A-1)	本丸御殿跡	—	未実施

### ⑦ 石垣への雨水浸透軽減対策

#### 令和7年(2025)時点の実施状況

石垣背面への雨水浸透抑制のため、排水機能の改善や、局所的な対策を実施した。一部箇所では機能向上が図られているが、全面的な対策には至っておらず、継続的な検討が必要な状況である。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
本丸雨水対策(A-1)	本丸	平成27年(2015)度～	一部完了

### ⑧ 解説体系の確立とサイン整備

#### 令和7年(2025)時点の実施状況

来訪者が史跡の構造や歴史を理解しやすい環境を整えるため、解説板や案内サインの整備を進めてきた。多言語対応や内容更新を段階的に実施したが、史跡全域での体系的な整理には至っていない。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
解説板整備(A-1・B)	史跡内主要箇所	令和3年(2021)度～令和4年(2022)度	三之丸、外堀跡は未実施

### ⑨ 街灯の一新と省エネルギー化

#### 令和7年(2025)時点の実施状況

史跡内の安全性確保と景観への配慮を目的とし、照明設備の更新を進めてきた。

二之丸外周園路を中心にLED化を実施したが、全域での更新には至っていない。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
街灯更新(LED化)(B)	二之丸外周園路	令和3年(2021)度	一部実施
石垣ライトアップ(A-1)	本丸・帯曲輪・竹之丸	—	い ti

## ⑩ 避難所としての機能向上

### 令和7年(2025)時点の実施状況

災害時の一時避難場所としての機能確保を目的に、避難経路の明示や、基本的な設備整備を進めてきた。引き続き、公園区域の防災計画と連携した対応が求められている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
避難機能整備	史跡全域		

## ⑪ 史跡内インフラ整理・電線埋設化

### 令和7年(2025)時点の実施状況

史跡景観の改善および安全性向上を目的に、電線埋設等の整理を進めてきた。

主要区間では対応が完了しているが、未整備区間については次期計画に引き継がれている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
インフラ整理	史跡内主要区間		

## 2. 第Ⅱ期事業(2026~2035年想定)の準備・検討状況

令和7年(2025)時点の準備・検討状況について概略を示したが、詳細な内容は第6章整備基本計画で記すものとする。

### ① 動線計画の見直し(藤門跡・二之丸アプローチ)

#### 令和7年(2025)時点の検討状況

二之丸周辺を中心に園路整理や視点場の改善を一部実施してきたが、藤門跡を含む本来の進入動線の再現には至っていない。城郭構造理解の観点から、動線の再構成が課題として残されている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
動線再編整備	藤門跡・二之丸	第Ⅱ期	発掘成果を踏まえ段階的に検討

### ② 城郭跡の広がり意識を醸成する整備

#### 令和7年(2025)時点の検討状況

東側丘陵部において石垣の顕在化を一部実施したが、曲輪群相互の関係性を総合的に体感できる環境整備には至っていない。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
曲輪構成可視化整備	城郭全域	第Ⅱ期	解説・表示と連動

### ③ 外堀の復元整備

#### 令和7年(2025)時点の検討状況

外堀跡については位置・規模の把握が進んでいるものの、復元整備は未実施である。周辺環境や安全対策を踏まえた慎重な検討が必要とされている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
外堀復元整備(A-2)	外堀跡	第Ⅱ期	環境・水管理に配慮

#### ④ 外堀周辺の散策路の拡充

##### 令和7年(2025)時点の検討状況

外堀外縁部は一部公有地化が進んでおらず、整備未実施の区間が残っている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
散策路整備 (A-2)	外堀外縁	第Ⅱ期	公有地化状況を踏まえ実施予定

#### ⑤ D地区東側からのアプローチ空間の創出

##### 令和7年(2025)時点の検討状況

D地区東側丘陵部については、石垣解体修理等を優先してきたため、アプローチ空間の形成には至っていない。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
新規アプローチ整備	D地区東側	第Ⅱ期	眺望・安全性を考慮し検討予定

#### ⑥ 東側丘陵に連続する石垣の顕在化

##### 令和7年(2025)時点の検討状況

一部で植生整理を実施し石垣を顕在化したが、連続的な景観形成には至っていない。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
石垣顕在化整備	東側丘陵	第Ⅱ期	発掘調査と連動し検討予定

#### ⑦ 東側丘陵石垣上部の散策路整備

##### 令和7年(2025)時点の検討状況

安全確保や眺望形成に関する検討段階に留まっている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
上部散策路整備	東側丘陵石垣上	第Ⅱ期	安全対策を重視し検討予定

#### ⑧ 二之丸の顔づくり（駐車場在り方検討）

##### 令和7年(2025)時点の検討状況

安全確保や眺望形成に関する検討段階に留まっている。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
駐車場再編検討	二之丸	第Ⅱ期	段階的整備を想定

### 3. 第Ⅰ期末実施事項の引継ぎ

第Ⅰ期計画において計画されていたものの、計画期間内に実施に至らなかった事項について、第Ⅱ期における検討対象として位置づける必要がある。これらの事項については、第Ⅱ期の新規事業とは区別し、「第Ⅰ期末実施事項の引継事項」として整理する。見出しについては、第1節1項(1)に対応する。なお、着手したものの、全体の整備には至っていない事業については、第6章整備基本計画において、第Ⅱ期の実施個所の検討や今後の事業の在り方について検討する。

#### ④ A地区における散策路整備（再掲）

##### 2025年時点の準備・検討状況

一部の公有地化を進めている。第Ⅱ期は、主に遺構表示のための調査を実施し、整備の方向性を定めることを予定している。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
園路整備（A-1）	帯曲輪東側梅園	第Ⅱ期	
園路整備（A-3）	和党曲輪	-	平成27年（2015）度～平成28年（2016）度に公有地化
搦手土橋周辺整備（A-1・A-2）	搦手門周辺	-	令和7年（2025）公有地化

#### ⑥ 本丸御殿跡の発掘調査と顕在化（再掲）

##### 2025年時点の準備・検討状況

第Ⅰ期では未実施となった本丸御殿跡について、史跡中枢部としての重要性を踏まえ、第Ⅱ期での調査・整備を位置づける。

整備工事名	対象遺構・施設	実施年次	完了状況
発掘調査・遺構表示	本丸御殿跡	第Ⅱ期	条件整理後に実施

### 第4節 成果の評価と今後を引き継ぐ課題

第Ⅱ期計画の開始に先立ち、第Ⅰ期計画期間における整備事業の進捗状況、遺構の保存および活用に関する施策の展開状況、さらに本市の財政状況や市民ニーズ等を総合的に整理・評価したうえで、今後の計画内容を検討することが求められる。

第Ⅰ期における整備事業は、東日本大震災からの復旧を最優先課題として位置づけられ、史跡の安全性確保と文化的価値の回復を基本に進められてきた。その結果、次の三点を主な成果として挙げることができる。

#### 1. 被災石垣の全面復旧

第1次計画では、震災により甚大な被害を受けた石垣の修復を最優先事項とし、本丸南面をはじめとする全15箇所の石垣災害復旧事業が完了した。これにより、史跡としての基盤が再構築されるとともに、まちのシンボルとして再興を果たした。

また、帯曲輪や東側丘陵部において石垣の視認性を高める整備や顕在化を行ったことで、石垣を核とした城郭全体への理解と関心の向上が図られている。

#### 2. 復元による新たな価値の創出

震災復興後の新たな小峰城の姿を示す取り組みとして、第Ⅱ期に位置付けられていた清水門の木造復元事業に着手した。清水門の復元は、城郭景観の象徴的要素を再生するものであり、史跡の価値を視覚的に伝える重要な整備である。復元工事は現在進行中であり、令和8年度の竣工を予定している。

### 3. 市民参加と公開性の確立

災害復旧の過程を公開しながら進めた整備事業や関連イベントの実施は、小峰城という地域の象徴再生に対する市民の参加意識を高め、文化財の理解促進につながった。また、震災からの復興の経過を伝承する拠点として、ガイダンス機能の充実や解説板の多言語対応等を進めたことにより、来訪者が史跡の歴史的背景を理解しやすい環境が整備された。

一方で、本丸御殿の遺構表示や門遺構周辺の構造説明など、史跡の歴史的価値をより具体的に示すための発掘調査や顕在化の取組については十分に実施されておらず、今後の計画において重点的に取り組むべき課題として整理する必要がある。

以上を踏まえ、第Ⅰ期における取組を、保存・管理、環境整備、活用ならびにそれらを支える管理運営・技術継承の観点から整理し、第Ⅰ期において達成された事項、継続的に実施している事項、ならびに第Ⅱ期以降に引き継ぐべき課題を含めて、成果と課題を表 4-2-1 に示す。

表 4-4-1 成果の評価

評価分野	評価の視点	第Ⅰ期の主な成果	評価	今後の課題 (第Ⅱ期・引継含む)
保存・管理	被災石垣の復旧と安全性確保	震災被災箇所を中心に石垣の災害復旧を実施し、主要箇所での修復を完了した。	概ね達成	・修復後の状態を維持するため、定期点検・観測と軽微補修を平常運用として定着させる
	復元建造物の維持・安全性確保	三重櫓・前御門等について、震災後の点検・補修を行い安全性・耐久性の確保を図った。	概ね達成	・建造物と周辺環境（動線・設備等）を含め、経年劣化を前提とした点検・補修の継続体制を整える。 ・令和8年度竣工予定の清水門についても対応を図る。
	予防保全への移行 (点検・記録の継続)	石垣カルテの整備、日常的管理（動態観測）を開始し、点検・記録の蓄積に着手した。	着手・継続	・点検・観測・補修の情報を同一基準で整理し、更新し続けられる運用（様式・頻度・判断基準）を確立する。
	石垣保全のための雨水・排水対策	本丸を中心に雨水対策に着手し、一部で機能改善を実施した。	一部達成	・対象範囲と優先順位を整理し、石垣保全の観点から必要箇所に段階的に拡充する。
環境整備	動線・快適性 (園路・散策路の整備)	A-1地区を中心に園路整備を実施し、回遊性・安全性の改善を図った。	一部達成	・未整備区間（帯曲輪東側梅園、和党曲輪、搦手門周辺）は用地・調査の条件整理を行い、第Ⅱ期で方向性を定める。 ・第Ⅱ期は動線計画全体の再構成（藤門跡・二之丸等）を検討する。
	景観形成 (石垣の見え方・照明等)	植生整理等により石垣の視認性を向上させた。 照明設備の更新（LED化等）に着手した。	着手・継続	・東側丘陵等で連続的な景観形成（顕在化の面・線の整備）を進めるとともに、照明更新は景観配慮と安全確保の両立の方針を整理する。

環境整備	防災・安全 (避難機能)	避難所としての機能向上に向けた基礎的整備に着手した。	着手・継続	・公園区域の防災計画・避難運用と整合した表示・設備・動線の整理を進め、実効性を高める。
	史跡内インフラの整理	上空配線等の整理、電線埋設化等を計画し、事業着手している。	着手・継続	・実施区間・未実施区間・関連事業(道路、公園施設等)との関係を整理し、景観・安全の観点で優先順位を設定する。
	理解促進 (ガイダンス・展示)	白河集古苑を小峰城歴史館として機能向上を図り、情報発信・理解促進の拠点として整備を進めた。	概ね達成	・第Ⅱ期の動線再編や空間理解の促進と連動させ、展示・解説の体系を更新していく。
	理解促進 (サイン・解説体系)	解説板・案内サイン整備に着手し、多言語化等の対応を段階的に進めた。	着手・継続	・史跡全体としての解説体系(どこで何を理解させるか)を再整理し、未整備エリア(本丸・三之丸・外堀跡等)も含めて計画的に整備する。
	調査成果に基づく顕在化 (本丸御殿跡等)	本丸御殿跡の発掘調査・遺構保存は第Ⅰ期では未実施であり、次期の主要課題として残った。	未着手・引継	・第Ⅱ期で調査・顕在化を位置づけ、史跡中枢部の理解促進の基盤として段階的に実施する。
活用/ 環境整備	利用環境の再編 (駐車場等)	第Ⅰ期では大規模な再編には至っていない。	未着手・次期検討	・二之丸の顔づくり(駐車場の在り方)を、動線再編・景観形成と一体で検討する。
管理運営・ 技術継承	点検・記録の標準化と継続運用	石垣カルテや観測等に着手し、点検・記録の蓄積と様式の整備を進めた。	着手・継続	・点検・記録情報を体系的に整理し、担当変更があっても更新できる運用(ルール・手順・保管体系)を確立する。 ・保全判断(補修の要否等)の根拠を共有できる仕組みを整える。

### 第3節 本章のまとめ

第Ⅰ期計画により、小峰城跡は震災からの復興を果たし、本質的価値の再確認と市民参加型整備の基盤を築いた。

これを受けて、第Ⅱ期計画では、「復旧から整備へ」「施工からマネジメントへ」の転換を明確化し、史跡の保存・管理・整備・活用を総合的に進める。

この整備概念については、次章(第5章)で示す「整備の基本理念と基本方針」の基礎とする。あわせて、発掘調査の進展、雨水浸透軽減対策の具体化、動線・駐車場の再編、解説体系の再整理等の未完了事項を、第Ⅱ期計画の重点課題として整理する。

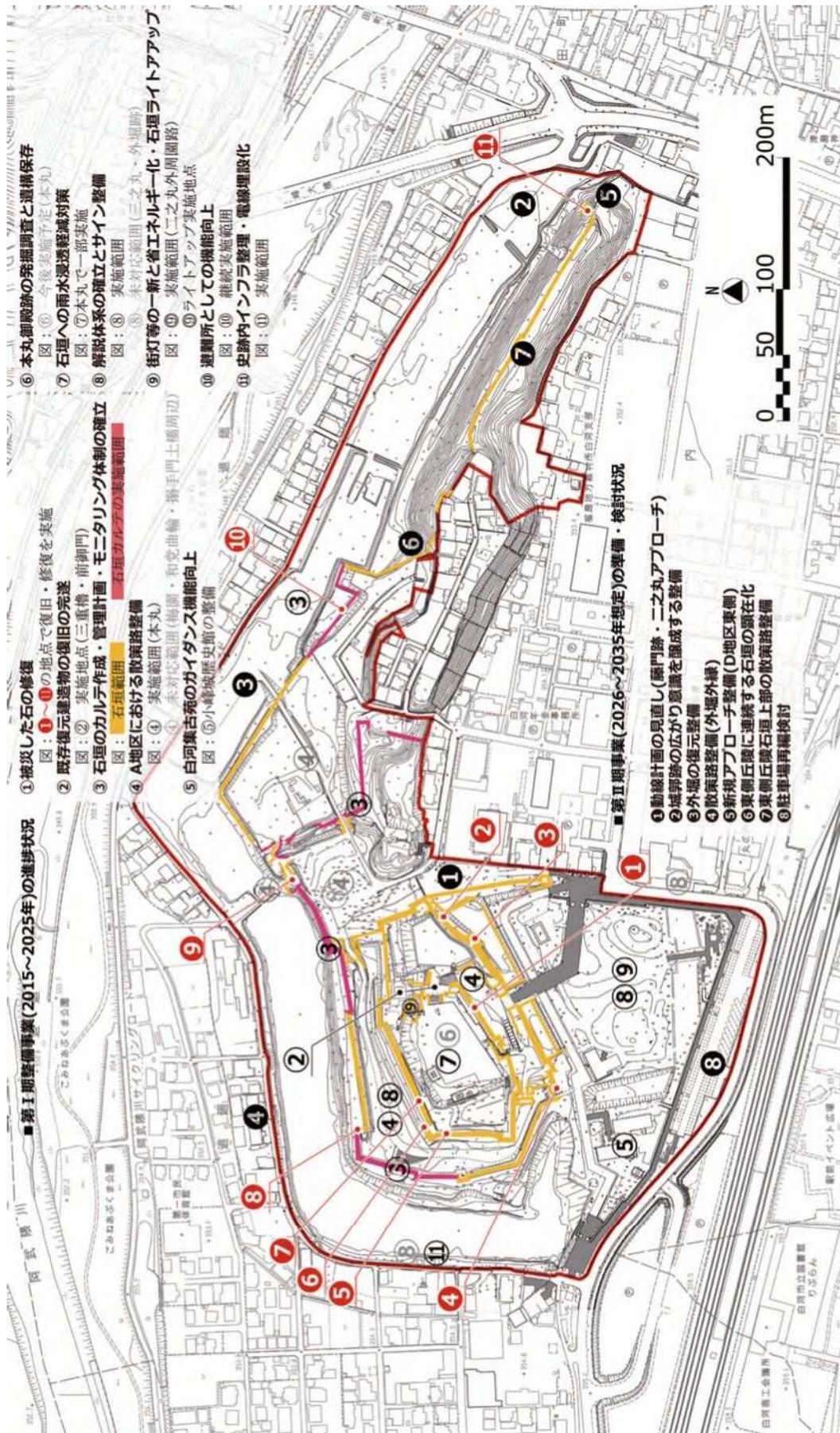


図4-4-1 整備実施状況